

将来を見据えた持続可能なスポーツ・文化活動の機会確保に向けた

今後の部活動のあり方と体制整備等について

(答申)

令和6年11月

玖珠町総合教育審議会

答 申 書

令和6年11月20日

玖珠町教育委員会

教育長 梶 原 敏 明 様

玖珠町総合教育審議会

会長 山 崎 祐 也

令和6年7月25日に諮問された将来を見据えた持続可能なスポーツ・文化活動の機会確保に向けた今後の部活動のあり方と体制整備等について、慎重に検討を行った結果、別記のとおり答申する。

令和 6 年度総合教育審議会委員

区分	氏名	所属・役職
学校関係者	山香 昭	くす星翔中学校 校長
学校関係者	石井 幸美	くす星翔中学校 教諭
学校関係者	渡邊 真秀	くす星翔中学校 教諭
社会教育関係者	後藤 誠一	玖珠少年ラグビースクール中学部 監督
社会教育関係者	山崎 祐也	玖珠町スポーツ推進委員協議会 会長
社会教育関係者	石井 洋平	玖珠サッカースポーツ少年団 監督
社会教育関係者	松野 孝治	小田ジュニア陸上スポーツ少年団 指導者（監督）
社会教育関係者	兼高 正光	くす星翔中学校バレーボール部（女子） 外部指導員
社会教育関係者	吉永 加代	森吹奏楽団グリーンブリーズ 主宰
学識経験者	岐部 俊哉	大分県スポーツ協会理事

別 記

第1 諮問事項

下記の事項について、貴審議会の意見を伺います。

【諮問事項】

将来を見据えた持続可能なスポーツ・文化活動の機会確保に向けた今後の部活動のあり方と体制整備等について

【諮問理由】

今後の部活動の在り方について、国においては、令和4年12月に「部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定するなど、部活動の地域移行に向けた取り組みを進めています。

「童話の里」を掲げる玖珠町において、子どもたちが多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境づくりは重要です。

一方で、「部活動」という形で学校が活動の中心を担う現状には、少子化によって活動が成り立たなくなる現状や、教員の働き方の問題など、様々な課題があります。

地域全体として、子どもたちがスポーツ・文化に触れる多様な機会を確保するとともに、持続可能な体制の整備を図るため、貴審議会の意見を伺うものです。

第2 審議経過

第1回（令和6年7月25日）

- ・ 諮問
- ・ 論点提示
- ・ 現状報告

第2回（令和6年8月20日）

- ・ アンケート調査報告
- ・ 中学校教員との意見交換

第3回（令和6年9月30日）

- ・ 先進事例ヒアリング

第4回（令和6年10月22日）

- ・ 答申案の審議

第5回（令和6年11月20日）

- ・ 答申案の議決

第3 玖珠町の部活動の現状について

1. 玖珠町の児童生徒・学校数、部員数の現状

- ・ 玖珠町の中学生 344 人うち、部活動に加入している者は 251 人（73%）。
そのうち、運動部は 209 人（61%）、文化部は 42 人（12%）である。

○児童生徒・学校数

（令和6年5月1日現在）

	小学校	中学校	合計
児童生徒数	595人	344人	939人
学校数	7校	2校	9校

○部活動部員数

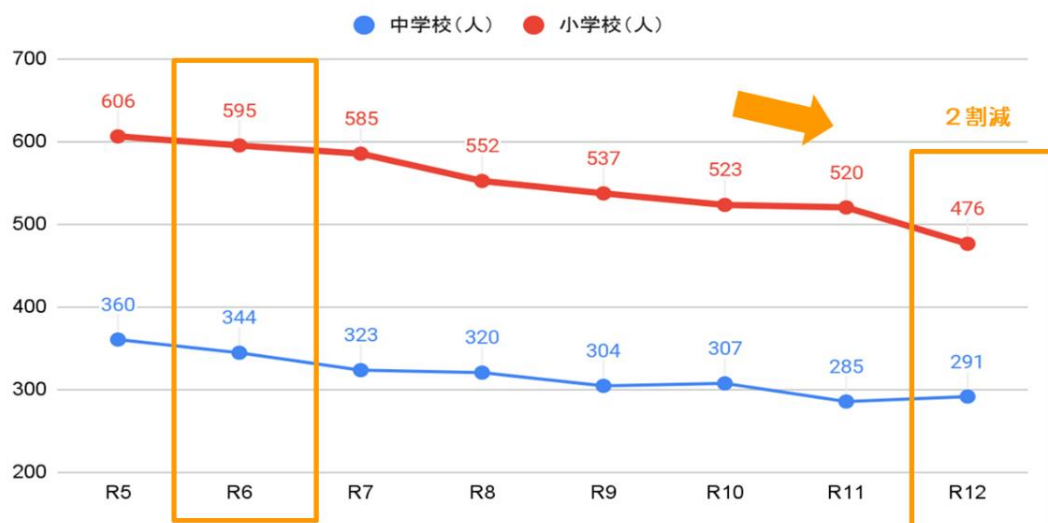
※学びの多様化学校の前期課程・後期課程を含む

	運動部	文化部	全体
加入率	61%	12%	73%
部員数	209人	42人	251人

2. 玖珠町の児童生徒数の将来予想

- ・ 玖珠町の児童生徒は、現在（令和6年）939人であるが、令和12年までに767人まで減少し、約2割減となる見込みである。

児童生徒の推移予測



3. 中学校の部活動の推移について

- ・ 現在、中学校にある 16 の部活動のうち、10 は部員数が減少または廃部している。4 つの部活動は、試合人数を下回っている。

※赤字はH31より部員数が減少または廃部している部活動。下線は単独で試合人数を下回っている部活動

部 活 名	H31（開校時）	R6
軟式野球部	20	18
サッカー部	33	8
ソフトボール部	8	8
男子陸上部	12	34
女子陸上部	17	
男子バレー部	13	11
女子バレー部	21	25
男子バスケット部	22	19
女子バスケット部	29	14

部 活 名	H31（開校時）	R6
男子ホッケー部	8	9
女子ホッケー部	5	8
男子卓球部	27	22
女子卓球部	38	28
美術部	23	12
吹奏楽部	34	30
バドミントン部	—	5
剣道部	3	廃部 (地域クラブ化)
合計	310	251

4. 児童生徒の活動ニーズの多様化

- ・ 玖珠町教育委員会が実施したアンケート調査では、中学生、小学 5・6 年生ともに、部活動にない種目も含め幅広く取り組みたいと回答している。

○中学生

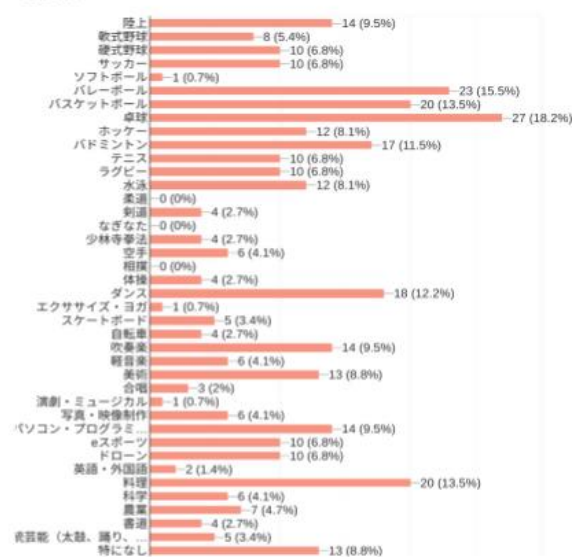
3. 現在、行っている種目以外に、やってみたいと思う種目があれば選んでください。
276 件の回答



(その他)弓道、アーチェリー、鉄道同好会、手話、ヴァイオリン、ピアノ

○小5・6

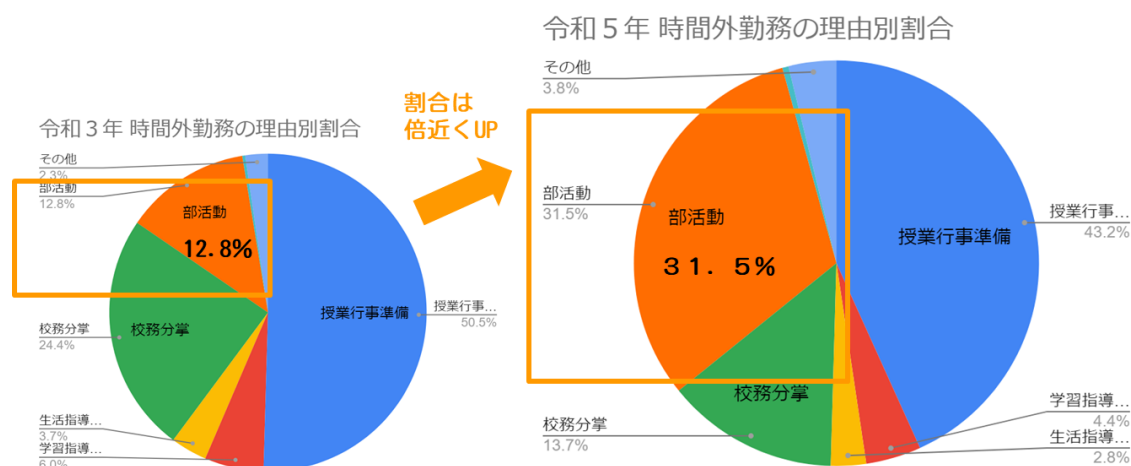
3. 中学生になったら、どんな種目の活動をしてみたいと思いますか。【いくつ選んでも良い】
148 件の回答



(その他)ピアノ

5. 部活動の指導に係る教員の勤務の現状

- ・ 教員の時間外勤務のうち、3割以上が部活動の指導によるものである。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で部活動を縮小していた令和3年には、その割合は減少し、影響が薄れた令和5年度では2倍以上割合が増えている。



6. 総括

- ・ 玖珠町の部活動を取り巻く状況には、以下3つの主要な課題があると考えられ、その持続性が懸念される。

① 人口減少による部活動維持の難しさ：

少子化の進行により、部員数が減少しており、すでに試合に必要な人数を下回る部活動が複数存在している。今後、少子化がさらに進むと、部活動の運営自体が難しくなる恐れがある。

② 児童生徒の活動ニーズの多様化：

アンケート調査によれば、児童生徒が希望する活動は、従来の部活動の枠を越えて多様化している。部活動として、多様な活動ニーズに柔軟に対応することには難しさがある。

③ 教員による持続的な指導の難しさ：

部活動は教育課程外の活動であるがほとんどの教員が指導を担っている。その結果、時間外勤務の負担が増え、教員のワークライフバランスや、教材研究などへの影響が懸念されている。

第4 部活動に関するアンケート調査結果概要

本審議会における検討に際して部活動に関するアンケート調査を実施した。以下、調査結果の概要を報告する。

1. 調査対象・方法

①概要

部活動に関する現状や課題を正確に把握するとともに、児童生徒、保護者、教員の意見を反映し、より良い施策の実施につなげるため、下記のとおり、アンケート調査を実施した。

②対象者

区分	対象者	回答数
児童生徒	中学生	回答数：276 対象者数：344 回答率：80%
	小学5年、6年生	回答数：148 対象者数：194 回答率：76%
保護者	中学生の保護者	回答数：283 対象者数：不明 回答率：－%
	小学5年、6年生の保護者	回答数：131 対象者数：不明 回答率：－%
教員	中学校教員（部活動担当教員のみ）	回答数：23 対象者数：25 回答率：92%
	小学校教員	回答数：69 対象者数：67 回答率：102%

③回答期間・方法

期間：令和6年7月17日～8月5日

方法：インターネットから回答するフォームによる

2. 調査結果概要

1. 児童生徒・保護者の状況

①活動への参加状況

- ・中学生の9割が部活動やクラブなどに参加。部活動のみは4割強。部活動とクラブなどどちらにも参加は3割。
- ・小学5・6年生の7割弱がクラブなどに参加。

②取り組んでいる種目

- ・中学生では、部活動のある種目の参加率が高まる（ソフトボール、バレーボール、卓球、吹奏楽など）。
- ・小学5・6年生では、部活動にない種目の参加率も高い（ダンス、ラグビー、水泳、伝統芸能など）。

③取り組んでみたい種目

- ・中学生、小学5・6年生ともに、部活動にない種目も含め幅広く選択。
- ・特に小学5・6年生において、多様な種目を選択する傾向が高い。

④複数種目に取り組む希望

- ・中学生は6割弱、小学5・6年生は4割強が複数種目に同時に取り組んでみたいと選択。

⑤部活動・クラブなどの悩み

- ・部活動・クラブいずれも「休日の少なさ」「勉強や遊びとの両立」と「思うほど上達しない」が多い。
- ・部活動・クラブいずれも回答傾向に大きな差はないが、クラブは「移動が大変」と答える者が多い。

⑥活動日数・時間について

- ・中学生・小中保護者ともに、活動時間の理想は平日2時間、休日3時間であり、実際の部活動の活動時間と大きな差はない（小学生は休日1.8時間を理想と回答）
- ・児童生徒・保護者ともに、週活動日数の理想は約4日、実際の部活動の活動時間は約5日。

⑦費用について

- ・部活動にかかっている費用は約1500円/月、クラブにかかっている費用は約2000円～2500円/月。
- ・部活動が地域移行した場合、妥当だと思ふ費用負担は約2500～3000円/月。

2. 部活動やクラブの活動を行う目的

- ・児童生徒、保護者、教員いずれも「体力・技術を向上させるため」が上位にある。
- ・児童生徒では「大会・コンクール等で良い成績を残すため」が上位にある。
- ・保護者、教員では「チームワークや仲間と協力することを味わうため」が上位にある。

3. 教員の状況

①担当状況・競技経験有無

- ・担当状況は、6割弱が顧問、4割強が副顧問を担当。
- ・担当する部活動の自身の競技・活動経験は、経験あり・なしが、およそ半々。

②部活動担当希望・部活動負担

- ・部活動の担当希望について、「希望しない」等が6割強、「希望する」等が3割強。
- ・部活動の業務負担について、「負担に感じる」等が9割強。

③部活動負担の理由

- ・9割以上が「休日の部活動指導や大会引率をすること」「帰宅時間が遅くなること」と回答。
- ・次いで、「教材研究など他の業務の時間が無くなる」、「部活動運営にかかる事務処理」と回答。

4. 部活動地域移行について

①部活動地域移行の賛否

- ・保護者、教員いずれも、8割以上が「賛成・どちらかという賛成」と回答。

②部活動地域移行の形

- ・小中教員ともに、約8割が「平日・休日の部活動すべて地域クラブ等に移行すべき」と回答

③部活動地域移行への期待

- ・保護者では、「専門的な指導が受けられること」が最も多い。（次いで、「教員の負担が軽減されること」）
- ・教員では、「教員の負担が軽減されること」が最も多い。（次いで、「専門的な指導が受けられること」）

④部活動地域移行への心配

- ・保護者では、「活動場所までの移動」が最も多い。（次いで、「指導者の確保・資質」）
- ・教員では、「指導者の確保・資質」が最も多い。（次いで、「家庭による活動費用の負担」）

⑤兼職兼業による指導希望

- ・兼職兼業による指導を希望する者は、小学校教員で2割強、中学校教員で3割強。
- ・兼職兼業によって指導を希望する場合、理想の週活動日数は、約3日前後。

3. 総括

- ・児童生徒の状況について、現在、多くの児童生徒が部活動やクラブ活動に参加している。従来の部活動にはなかった種目も含め、様々な活動に取り組んでおり（または取り組むことを希望しており）、ニーズの多様化

がみられる。また、悩みとしては、「休日の少なさ」や「勉強や遊びとの両立」など、活動に参加することによる負担も挙げられている。

- ・ 教員については、約半数が競技経験のない種目の指導を行っている。部活動の指導を担当することへの希望については、7割の教員が希望しないと回答しており、9割が部活動指導に負担を感じている。
- ・ 部活動の地域移行に関しては、保護者・教員ともに8割以上が賛成と回答している。また、教員の8割は「平日・休日ともに移行すべき」と回答していることから、保護者や教員による地域移行への一定の支持があることが確認された。一方で、地域移行に対する懸念として「活動場所までの移動」や「指導者の確保・資質」が挙げられており、これらの観点について慎重な対応が求められる。

第5 審議結果

前文

部活動は、スポーツ・文化活動に興味・関心のある中学生が、自主的に参加し、各部活動の責任者の指導の下、教職員の献身的な支えにより、本町のスポーツ・文化振興の一翼を担ってきた。

しかし、少子化の進行に伴い、全国的に部活動を従来通りの体制で運営することが困難になっており、学校や地域によっては存続が難しい状況にある。玖珠町においても、少子化の影響は避けられず、令和12年までに児童生徒数が現在より約2割減少すると予測されている。中学校においても、平成31年の開校以来、約6割の部活動が部員数の減少や廃部に直面しており、今後、運営体制の維持が一層困難になることが予想される。

人口減少による課題に加えて、児童生徒の活動ニーズの多様化、さらに専門外の教員が勤務時間外に指導を行うことによる教員の負担増も問題となっており、複合的な課題を抱えている。

スポーツ庁及び文化庁においては、部活動の段階的な地域移行に関する検討を進め、令和4年12月に「部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応等を示している。このガイドラインでは、子どもたちの豊かなスポーツ・文化活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動のあり方に関し速やかに改革に取り組み、中学生や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備することが求められている。

このような状況を踏まえ、総合教育審議会において、慎重な審議を重ね、以下提言する。

1. 将来を見据えた持続可能なスポーツ・文化活動の機会確保に向けた今後の部活動のあり方

(1) 目指すべきあり方

- ・ これまで学校が主体となっていて行ってきた「学校部活動」から、すべての世代が地域で共に楽しめる多様で持続可能な「生涯スポーツ・文化活動」へと転換すべきである。
- ・ この転換は、単に部活動の運営を学校から地域に移す「地域移行」ではなく、「地域展開」として捉えるべきである。「地域展開」とは、スポーツ・文化活動を学校の枠組みから越えて、地域に広げていくことで、多様な選択肢の中から、各個人が「やってみたい」と思う活動に取り組める環境の創出を通じて、地域の活性化を目指すものである。
- ・ この「地域展開」における重要な柱は、「多様性」と「持続性」である。「多様性」に関しては、これまでの部活動には無かった新しい種目や活動も含め、子どもたちの「やってみたい」という想いを叶えられるよう幅広い活動から選択できる環境を整えることが求められる。さらには、生涯スポーツ・文化活動として、子どもだけではなく、高校生、大人まで多世代が共に楽しめる環境を創出することが重要である。
- ・ また、「持続性」については、子どもたちが、誰一人取り残されることなく自主的に活動に参加できる環境を整える必要がある。さらには、参加者だけでなく、指導者も過度な負担を感じず、指導を通じて自身の成長や充実感を得られるよう健全で持続可能な指導体制の構築も重要である。

- ・ こうした転換により、スポーツ・文化活動を通じて、地域全体で子どもたちを育てていくという共通認識を持ちながら、「人づくり」を進めること、さらには、すべての世代が生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らせるような「町づくり」を進めていくことを目指していく必要がある。

(2) 地域展開推進に向けたスケジュール

- ・ 玖珠町の部活動を取り巻く状況を鑑み、予断を許さない状況であることから、令和 6 年度から令和 10 年度までの期間を「改革期間」として位置づけ、集中的に取り組むを進めていく必要がある。この改革期間中に、令和 10 年度までに部活動を廃止し、地域クラブなどの活動環境の整備を完了することを目指すべきである。
- ・ 改革期間において、地域展開を着実に推進するためには、段階的な取り組みが求められる。令和 7 年度からは、国の「部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和 4 年 12 月）に基づき、平日は少なくとも 1 日の休養日を確保し、休日（学校の休業日）も少なくとも 1 日以上休養日を設けるとともに、1 日の活動時間は平日 2 時間程度、休日 3 時間程度に制限することを徹底すべきである。
- ・ また、令和 8 年度までには、休日の部活動を原則として行わないこととすべきである。ただし、対外試合やコンクールへの参加に伴う休日の活動については例外とするなど、その取り扱いは玖珠町教育委員会が定める「部活動地域展開推進計画」（以下、推進計画という。）で示すこととする。
- ・ 玖珠町教育委員会は令和 6 年度中に地域展開のスケジュールや実施体制に

関する推進計画を策定し、直ちに公表すべきである。教職員や、児童生徒、保護者、社会教育関係団体等へその趣旨が十分に理解されるよう、丁寧な周知を行う必要がある。

2. 目指す姿を実現するための実施体制について

(1) 持続的な実施体制・活動環境の整備

ア 実施体制について

- ・ 地域展開においては、子どもたちへの指導を地域の社会教育関係団体等の主体（以下「地域クラブ」という）が担うことが想定される。そのため、地域クラブが持続的に運営を行えるよう、費用の補助や事務手続きのサポートなどの支援を提供することが必要である。
- ・ 地域クラブへの支援にあたっては、各クラブが健全で持続的な運営を行い、参加者の安心・安全を確保できるよう、玖珠町教育委員会が一定の条件を設定し、その条件を満たすクラブを認定する仕組みを整えるべきである。この認定制度により、地域クラブの質を担保し、信頼性の高い活動環境を提供することが重要である。
- ・ 認定された地域クラブ（以下、「認定地域クラブ」という）の運営を安定かつ持続可能なものとするため、認定地域クラブ間での情報共有や連携を促進する「認定地域クラブ協議会」（以下、「協議会」という）を設置し、相互支援が可能な体制を整備すべきである。
- ・ 協議会には事務局を設置し、運営費補助や運営に係る相談、事務支援、活動の周知などの各種支援を一元的に対応する仕組みを構築することで、運営の

安定化を図ることが重要である。協議会事務局は、既存の認定地域クラブへの支援にとどまらず、新たに地域クラブを設置しようとする団体等に対しても相談窓口として助言を行い、地域における活動主体の拡大に努めるべきである。

- ・ 地域クラブの活動のみならず、生徒自身が自主的に企画・運営する同好会やサークル活動についても奨励すべきである。

イ 各種主体との連携強化について

- ・ 地域展開後も子どもの育成における学校の役割は極めて重要であることから、学校と地域クラブが子どもの様子を共有するなど、学校と地域が連携・協働し、子どもの成長を支える体制の強化に努めるべきである。
- ・ 希望する教職員や公務員が、勤務時間外に地域クラブにおいて指導できるよう、兼職兼業制度を柔軟に活用できるように努めるべき。
- ・ 近隣自治体との連携により、将来、広域的に子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保できる体制のあり方について、検討を行うべきである。
- ・ 高校との連携を強化し、地域において中学生と高校生が共に活動できる環境を創出すべきである。地域クラブでの多世代間の交流を推進することで、地域に根ざした人材の育成や、地域全体の活性化につなげていくことを目指すべきである。

ウ 施設・備品について

- ・ 地域クラブの活動場所としては、学校施設やスポーツ・文化施設等の公共施

設を活用することが想定される。その際、認定地域クラブが公共施設を利用する際の費用を軽減するなど、持続的な運営を支援する必要がある。また、学校施設の利用に関しては、地域クラブの要望や施設の現状を十分に考慮し、適切な整備を推進することが求められる。

- ・ 現行の部活動や公共施設で使用している備品を整理し、地域クラブにおいてもそれらの備品を活用できるように配慮すべきである。
- ・ 地域クラブへの参加に際し、学校への送迎を基本に、現行のスクールバスが活用できるよう検討を行うべき。

(2) 安心・安全の確保

- ・ 参加者が安心して活動できるよう、指導者には安全管理や事故対応に関する正しい知識が求められることから、認定地域クラブの認定要件として、玖珠町教育委員会等が実施する指導者の研修受講を義務化すべきである。加えて、指導者資格等の取得を促進し、指導力を向上させるための取り組みを進めることが重要である。
- ・ 参加者が万が一の事故に備えられるよう、スポーツ安全保険等への加入を認定地域クラブの認定要件とし、義務化すべきである。
- ・ 指導者、参加者、保護者が連絡を取り合うことで、参加者が安心して活動に参加できるよう連絡ツールの整備および普及を図ることが重要である。

(3) 誰一人取り残されない活動機会の提供

- ・ 経済的な理由で活動に参加できない生徒が生じないように、経済的困窮家庭に対して認定地域クラブへの参加費等の補助を行うなど、支援策を講じる必要がある。

以上